

# 『同業種（医療）交流会』



障害者雇用促進法の改正により、本年4月民間企業に課される法定雇用率が2.5%に引き上げられました。また、令和7年4月には除外率の10%引き下げ、翌令和8年の7月には法定雇用率が更に2.7%へと引き上げが予定されており、医療機関においては、障がい者雇用の推進が喫緊の課題となっています。そこで、今回、3回シリーズで障がい者雇用に関する素朴な悩みや思いを共有し、効果的な障がい者雇用を進めていくためのヒントを語りあい、医療業界における障がい者雇用の推進を図ることを目的に交流会を開催します。

参加  
無料

全3回

15:30～17:15 (15:00受付開始)

【共通テーマ】「人材の“獲得” どうする？」

日 程 ・ 内 容

会場：福岡市舞鶴庁舎2F 大研修室

1. 話題提供 15:35～ 約20分

日 時	話題提供者	話題提供内容
R6.8.20(火)	福岡市教育委員会 福岡市発達教育センター 所長 松本 学 氏	「特別支援学校での就労に向けた取り組みについて」
R6.9.20(金)	社会福祉法人 野の花学園 中央第一統括施設長 古川 慎太郎 氏	「就労系福祉サービス事業所の概要や訓練内容等について」
R6.10.30(水)	福岡市立 障がい者就労支援センター職員	「就労支援の実際について」

2. 意見交流会 15:55～ 約70分

1グループ5名程度で、障がい者雇用に関する交流会を行います。  
話題提供者もグループを巡回します。(時間の都合で全てを巡回できない場合あり)  
普段聞けないこと、他の医療機関はどうしているのかなど、気になることをこの機会に聴き、交流を深めてみませんか？



QRコードでかんたん！ 申込フォームをご利用ください

お申込みは「申込専用URL・QRコード」または「FAX」をご利用ください

申込専用URL(アクセスするとお申込みフォームが開きます)

<https://forms.office.com/r/HkbKjUaqSM?origin=prLink>

QRコード



FAXでお申込みの場合は2ページ目の申込票をご利用ください。

FAX：092-711-0834



※申込期限

2024年7月31日(水)

- ◆定 員：先着40名 (1事業所2名まで)
- ◆対 象：医療機関で障がい者雇用に関わる方  
：3回すべてに参加できる方(原則)
- ◆参加費：無 料

# 同業種（医療）交流会

## 参 可 申 込 票

【法人名・医院名（フリガナ）】	
【所在地】	【電話番号】
●参加者氏名（フリガナ）	●役職または所属
●参加者氏名（フリガナ）	●役職または所属
※意見交換で話題にしたいこと、聞きたいことなどがあればご記入ください。	
※配慮希望がある場合はご記入ください	

\*原則として3回すべてにご参加ください。

\*参加には事前のお申込みが必要です。

\*申込フォームへの入力またはFAXの到着にてお申込完了とし、受講決定通知はいたしません。

\*定員に達しご参加いただけない場合や、申込内容の確認のためご連絡をする場合があります。

\*お申込みの際に取得した個人情報は、参加者の状況把握以外には使用しません。

\*災害、台風等により公共交通機関が利用できない場合、中止になることがあります。

中止の場合、当センターのホームページ(下記)に情報を掲載しますのでご確認ください。

ホームページ: <https://fc-swc.org/shurou>



### 【会 場】

福岡市舞鶴庁舎 2F 大研修室

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴1-4-13

※駐車場台数には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

### 【お問い合わせ】

福岡市立障がい者就労支援センター

☎092-711-0839 / 092-711-0833

同業種交流会担当

F A X 0 9 2 - 7 1 1 - 0 8 3 4